

全日本人間ばん馬競技規則

1. ルール規約

この規則は全日本人間ばん馬ルールであり、人間ばん馬競技において適用する。

2. チーム

- ① チーム編成は監督、ぎよ者、選手において編成される。

監督 1名 (ぎよ者または選手が兼任してもよい。)

ぎよ者 1名

選手 5人曳き 5名

7人曳き 7名

交代選手 2名

- ② 参加資格は、義務教育終了以上の健康な方とする。

(選手、ぎよ者については、安全に十分配慮すること。)

- ③ 選手のポジションは先頭選手1名は綱の内側に入り、他の選手は綱の外側に位置する。ぎよ者は荷重丸太に上乘りする。

- ④ 選手の交代

a 選手の交代は2名までとする。

b 選手の交代は、監督によって選手係に出場メンバーを登録することによって完了する。

c 競技が開始されてからは、いかなる交代も認められない。

- ⑤ 選手の登録は、競技に先だつ受付における選手係への選手名簿登録による。

3. 用具

- ① 競技において使用する用具は、主催者が準備したものとする。

- ② バチそりは主たる部分を鉄製とし、荷重丸太を固定する器具を設ける。

- ③ 引き綱はロープとする。

- ④ 先頭選手には、肩または腰の保護用に座布団、パット等の使用を認める。

- ⑤ ぎよ者には、「ムチ」を用意するがチーム独自の応援旗、ノボリ等を使用しても良い。この場合他のチームの障害とならない大きさとし、事前に主審の許可を受けるものとする。

4. 荷重

- ① 荷重はトド松またはエゾ松の丸太とし、主催者において事前に計量等準備を済ませたものを使用する。尚、重量の整備のために砂袋を使用する。

- ② 5人曳き予選レース及び7人曳き予選レースにおける荷重は300kgとする。

- ③ 5人曳き決勝レース及び7人曳き決勝レースにおける荷重は500kgとする。

5. 服 装

- ① 運動するのに適した服装で美観をそこなわないものとする。綱の摩擦による障害防止を配慮するのが望ましい。
- ② 履き物は運動靴等とし、鞋底、かかとにスパイクや突起のあるものは許可されない。トーキャップ、トープレートも同様である。
- ③ 手袋の使用は認める。

6. 競 技 場

- ① 競技場は屋外とし、主催者において整備に努めるものとするが、特別な場合を除きコースの良否は問われない。
- ② コースは直線でおおむね80mとし、途中に高さ1.2mの土手障害を2カ所設ける。又、コースは幅2mとする。

7. 競 技

- ① 競技方法は予選、決勝とも1本曳きとし、決勝レース以外は事前に主催者によって抽選でコースを決定する。
- ② 競技時間は制限を設けず、勝敗が決定するまで続けられる。
- ③ ぎょ者以外の選手はバチそり、荷重丸太に触れてはならない。
- ④ 競技開始は主審の号令によって行われる。
- ⑤ スタートは荷重丸太の最後尾をスタートラインにあわせてセットする。
- ⑥ 勝敗の決定は、バチそりに積まれた荷重丸太の最後尾がゴールラインを超えた順とする。
- ⑦ 競技の終了は全チームがゴールするか、主審による競技終了の号令によるものとする。
- ⑧ 用具の故障等によりレースの続行が困難であると主審が認めた場合、主審の合図によって速やかに競技を中断し、故障回復後中断した位置からスタートする。中断時において選手はコース外には出てはならない。

8. 反則行為

- ・主審は反則行為があった場合、注意を与えたにもかかわらず直ちに改めようとしないう場合、失格を判定する権限が与えられる。

- ①ぎょ者の落地はその時点で失格とする。
- ②ぎょ者以外の選手がバチそりや重荷丸太に触れること。
- ③綱に結び目や輪を付けたたり布等を巻き付けること。
- ④規定のコースから出、他のチームの走行の妨害したときは、主審の判断において、失格を決定する。

- ⑤ 正規に登録されていない選手の出場。
- ⑥ 履き物が違反している場合。
- ⑦ 相手チームの走行を妨害したり、非紳士的な言動があった時。

9. 判定の異議

- ・ 競技の進行中に生じた問題に関する異議は監督のみによって競技終了後ただちに主審に申し立てることが出来る。ただし勝敗の判定に関するものは受け付けない。

以 上

